

平成 27 年度 長野県 事業計画

都道府県コード

200000

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等) (単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	30	30
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	4,237	1,877	6,114
4.消費生活相談体制整備事業	2,613	18,162	20,775
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	5,223		5,223
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	39,625	21,671	61,296
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	51,698	41,740	93,438

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額 (単位:千円)

消費者行政予算総額	216,154	
都道府県予算	114,973	
管内市町村予算総額	101,181	
支出等額	93,438	
支出等割合	43%	29%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	93,438	↑ 常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.432275137	29%

↑ 常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員等レベルアップ研修事業【基金】	2,902			2,902	講師謝金、旅費、事務費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等の研修受講支援【交付金】	1,335	1,335			旅費、負担金
⑨消費生活相談体制整備事業	事業者情報調査員配置【交付金】	2,624		2,613		非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料(雇用保険自己負担分を除く)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町村消費生活相談支援員配置【基金】	5,245			5,223	非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料(雇用保険自己負担分を除く)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者向け被害防止啓発事業【交付金】 消費者教育推進事業【交付金】	16,443	16,443			テレビCM・ラジオスポット制作(委託料) 印刷費、講師謝金、旅費、会場使用料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	消費者団体等活動支援【交付金】	1,800	1,800			民間団体補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	景品表示法研修会【交付金】	273	273			講師謝金、旅費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者被害防止対策推進事業【交付金】 高齢者見守りネットワーク事業【交付金】 消費生活相談員資格取得支援講座【基金】	21,109	18,153		2,956	リーフレット等印刷費、啓発グッズ作成費 研修会講師謝金、旅費、事務費、会場使用料
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		51,731	38,004	2,613	11,081	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	市町村の消費生活担当職員を対象とした研修を年間延べ5回開催(県設置センター単位4か所×1、全県対象×1)
	(強化)	一定の経験年数を有する消費生活相談員等を対象に、個別分野の詳細な知識の習得を図るとともに、苦情処理のあっせんに対応できる実務的な研修を行う。(16日間)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センター等が開催する外部研修に相談員を年間延べ5名派遣(県設置センター・支所(5名)×1)
	(強化)	相談窓口の充実を図り、市町村相談員への支援につなげるため、消費生活センター相談員及び市町村相談支援員を国民生活センター等が開催する研修に派遣
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	事務職員が通常業務の範囲内で調査分析を実施
	(強化)	悪質事業者に関する情報の詳細な調査分析を行う事業者情報調査員(非常勤1名)を配置し、相談体制の充実を図る。(平成24年度から)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	事務職員が通常業務の範囲内で市町村相談窓口の機能強化に向けた助言を実施
	(強化)	市町村相談窓口の機能強化に向けた助言・支援を担当する市町村消費生活相談支援員(非常勤2名)を配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活情報誌(1種×年4回)、啓発パンフレット(1種)の発行。消費生活講座の開催
	(強化)	高齢者・若者に対するテレビCM・ラジオスポットによる啓発。教員に対する消費者教育研修会の開催、消費者教育指導用リーフレットの配布、消費者教育推進シンポジウムの開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	民間団体の消費者問題に係る活動への補助
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	なし
	(強化)	改正景品表示法を事業者へ周知し、適正な表示を徹底するための研修会の開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	消費者教育を推進し、消費者被害に遭わない遭わせないという県民意識を高め、被害の未然防止を図る。高齢者の見守りネットワークの構築。
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,860 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,613 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,720 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,223 千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表2

管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位: 千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	下諏訪町	30		30		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	松本市、上田市、岡谷市、飯田市、諏訪市、小諸市、駒ケ根市、中野市、飯山市、茅野市、塩尻市、千曲市、東御市、御代田町、下諏訪町、池田町	1,937			1,877	
⑧消費生活相談体制整備事業	飯田市、諏訪市、小諸市、伊那市、駒ケ根市、大町市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市、東御市、池田町、山ノ内町	30,221		14,730	3,432	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長野市、松本市、上田市、飯田市、須坂市、小諸市、駒ケ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、安曇野市、軽井沢町、御代田町、下諏訪町、原村、南箕輪村、池田町	14,088	1,950	10,794		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	長野市、飯田市、箕輪町、南箕輪村、大桑村	2,463	2,038	425		
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	松本市、飯田市、小諸市、伊那市、駒ケ根市、茅野市、安曇野市、富士見町、箕輪町	6,940	466	5,998		
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		55,679	4,454	31,977	5,309	

別表3

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	77,048 千円
うち都道府県分	40,617 千円
うち管内の市町村合計	36,431 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	16,390 千円
うち都道府県分	11,081 千円
うち管内の市町村合計	5,309 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	79,442 千円	111,131 千円	114,973 千円	35,531 千円	3,842 千円
うち交付金等対象経費	千円	51,775 千円	51,698 千円	千円	-77 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	7,795 千円	7,836 千円	千円	41 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	79,442 千円	59,356 千円	63,275 千円	-16,167 千円	3,919 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	40,029 千円	86,682 千円	101,181 千円	61,152 千円	14,499 千円
うち交付金等対象経費	千円	38,900 千円	41,740 千円	千円	2,840 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	15,098 千円	18,162 千円	千円	3,064 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	40,029 千円	47,782 千円	59,441 千円	19,412 千円	11,659 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	119,471 千円	197,813 千円	216,154 千円	96,683 千円	18,341 千円
うち交付金等対象経費	千円	90,675 千円	93,438 千円	千円	2,763 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	22,893 千円	25,998 千円	千円	3,105 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	119,471 千円	107,138 千円	122,716 千円	3,245 千円	15,578 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	15	人	
うち都道府県	15	人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	104,250	千円	
うち都道府県	104,250	千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	226,966	千円	
うち都道府県	167,525	千円	
うち管内市町村	59,441	千円	↓先駆的事业(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	29	%	29.16255727 %
うち都道府県	24	%	23.58237959 %
うち管内市町村	41.25280438	%	41.25280438 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	298,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	43,182 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	16,390 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	35 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	26,827 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	15 人	今年度末予定	相談員総数	15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	15 人	今年度末予定	相談員数	15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員及び市町村相談支援員を国民生活センター等が開催する研修に派遣
③就労環境の向上		
④その他		

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
消費者向け被害防止啓発事業	①	高齢者及び若者それぞれに向けたテレビCM・ラジオスポットを制作し、定期的に放送する。	14,430	無	
消費者被害防止対策推進事業	⑤	消費者被害防止対策推進会議を開催し、事業者、消費者団体、関係団体、行政機関が連携を強化して効果的な啓発等を行う。	6,796	無	
高齢者見守りネットワーク事業	⑤	地域で見守り活動を行っている既存の組織が「高齢者見守りネットワーク」を構築し、地域全体で高齢者の見守り・啓発活動を行い、消費者被害の未然防止、早期発見につなげるための支援を行う。	11,357	無	
		計	32,583		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。